

◎新潟県告示第302号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、十日町市を地域とする県営区画整理・農業用排水施設整備（中山間地域総合整備）事業清津里山地区（宮峯換地区）に係る換地処分をした。

平成25年3月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦